

「FBC アセアン 2022 ものづくり商談会」 岐阜県企業向け出展要項

1. 目的

県内製造業の進出先として高い注目を集めるアセアン地域において、製造企業及び製造業関連企業が、販路拡大や調達先確保のために商談を実施する業界特化型の商談会として「FBC アセアン 2022 ものづくり商談会」が開催されます。

本商談会はリアル商談（タイ・ベトナム）とオンライン商談を併用して開催され、渡航制限・行動制限下においても、世界各地からアセアン地域の現地企業との商談が可能であり、参加企業の新たなビジネスチャンスの創出が期待されます。

進出企業と関係が深い県内金融機関3行庫（OKB 大垣共立銀行・十六銀行・岐阜信用金庫）との連名共催を通じて商談会の参加企業に対する支援を行うことで、県内企業の海外ビジネスの発展を支援します。

2. 商談会概要

(1) 名称 FBC アセアン 2022 ものづくり商談会

(2) 開催日時

ブース商談 2022年8月24日(水)～26日(金)

ベトナム：9:00～17:00 / タイ：10:00～17:00（3日間、現地時間）

オンライン商談 2022年9月7日(水)～9日(金)

ベトナム・タイ：9:00～17:00（3日間、現地時間）

(3) 会場 タイ Nongnooch International Convention and Exhibition Center Pattaya
ベトナム National Exhibition Construction Center（予定）

(4) 商談コマ数（1コマ=30分）

ベトナム 最大60コマ / タイ 最大54コマ

(5) 出展者 500社（予定） タイ会場：30ブース、ベトナム会場：140ブースを予定

(6) 来場者 タイ：4,000名（想定） / ベトナム：3,000名（想定）

(7) 主催 NC NETWORK ASIA CO., LTD / NC NETWORK VIETNAM JSC

3. 対象

アセアン地域で部品調達、販路拡大を目的とする県内中小企業等のうち、ものづくり製造業等。

【対象業種】

金属製品、自動車・鉄道・船舶製品、鉄鋼業、非鉄金属、一般機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具、化学工業、プラスチック・ゴム製品等

※ 出展料の助成は県内中小企業（みなし大企業を除く）のみ。

4. 募集企業数

予算の範囲内で募集

5. 出展料（共催社経由の割引を適用、日本円で支払い）

出展パッケージ		共催社経由 の出展料	センター助成後 の出展料
オンライン出展		11 万円	5.5 万円
タイ	ブース出展	28 万円	14 万円
ベトナム	スタンダードブース出展	25 万円	12.5 万円
	カスタマイズブース出展	23 万 5 千円	11.75 万円

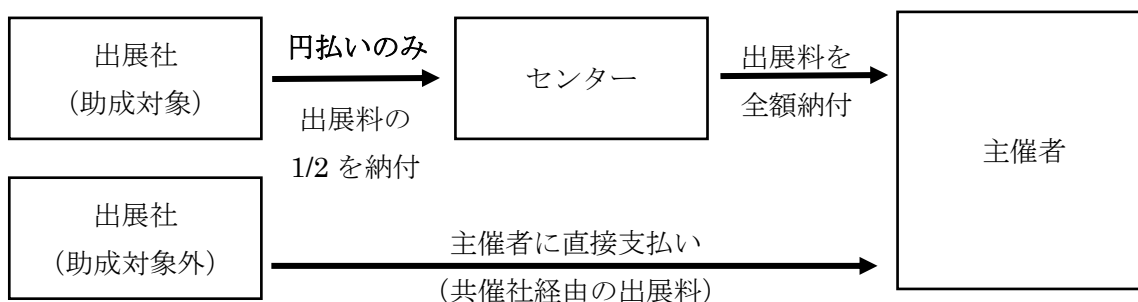
- ※ 現地付加価値税が別途発生します。
- ※ ブース出展パッケージにはオンライン商談が含まれます。
- ※ センターまたは3行庫経由で出展する場合は、共催社経由の出展料金で出展可能です。
- ※ ブース概要については、ホームページをご覧ください。

6. センターからの支援

以下の「7. 出展料助成対象企業の条件」に合致する県内中小企業に対し、共催社経由の出展料金の1/2程度を助成します。（場所指定等の出展料以外の費用に対する助成は行いません。）

なお、大企業である等の条件に該当しない場合でも、センターまたは3行庫を通じて出展することで、共催社経由の出展料での出展が可能です。

【出展料支払いの流れ】



- ※ センターから主催者へは日本円で支払い予定です。センターの支払い完了後に、出展料の1/2程度を助成対象企業に請求します。

7. 出展料助成対象企業の条件

- (1) 県内に本社又は事業所がある中小企業（みなし大企業を除く）であること。
- (2) 上記の「3. 対象」に該当する出展であること。
- (3) 指定された期間内に、主催者が設置するマッチング用ウェブサイトへの会社情報等の登録及び面談申込等の手続きが行えること。
- (4) 商談会出展後にセンターが実施する成果把握のためのアンケートに協力すること。
- (5) 本商談会に対して交付される国、県、その他の機関からの補助金等を重複して受けていない、若しくは受ける予定がないこと。

8. 募集期間とスケジュール

共催申し込み期限：令和4年3月23日
 出展者募集：3月28日～6月24日
 出展者商談登録：6月末～8月上旬
 商談会当日： ブース商談 8月24日～8月26日 / オンライン商談 9月7日～9月9日

9. 主催・共催
- | | |
|----|---|
| 主催 | NC NETWORK ASIA CO., LTD / NC NETWORK VIETNAM JSC |
| 共催 | 公益財団法人岐阜県産業経済振興センター
OKB 大垣共立銀行、十六銀行、岐阜信用金庫 |

10. 留意事項

- (1) センターに出展予約書を提出後、主催者である NC NETWORK ASIA CO., LTD 宛に正式申込を行っていただきます。
申込後から商談会終了までの一切の業務は、主催者が行います。
- (2) 出展企業は、本商談会の会場に来場する場合、感染症の予防対策を徹底し、かつ、感染症の疑いのある者またはこれらの者との濃厚接触者を本商談会に来場させないでください。これらの対策にあたっては、開催地政府及び主催者の定める法令・規則・ルール等も遵守してください。
- (3) 本書面に定めのない事項は、センターがその対応を決定します。主催者の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
- (4) 本書面の記載に反する行為があった場合や申込内容に虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし、出展及びセンターからの助成をお断りすることがあります。
- (5) 出展申込をした企業またはその役員が、違法な行為または違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出展することがセンターの信用を毀損する恐れがある場合は、出展をお断りすることがあります。
- (6) 出展の権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
- (7) 出展負担金未納による出展はできません。
- (8) 本出展に際し、センターからの助成を受ける場合は、他の補助金を利用することはできません。
- (9) 出展条件承諾後に、出展者の自己都合により出展を辞退することはできません。
ただし、センターがやむを得ない事由により出展が困難であると認める場合に限り、主催者が定めるキャンセル料の全額をセンターに納付したうえで、出展を辞退することができます。
- (10) 不可抗力的原因で会場を使用しての商談会開催ができない場合、ブース出展の企業はオンライン出展に切り替えとなります。
オンライン出展に切り替えとなった場合でも、出展者が「7. 出展料助成対象企業の条件」に合致すれば、センターがオンライン出展料の 1/2 程度を助成します。

11. 免責事項

- (1) 天災、感染症の蔓延、交通機関の乱れ、現地情勢等に鑑み、主催者の判断により、商談会の全部または一部が変更・延期・中止となることがあります。
その場合、出展に要した経費や事業の変更・延期・中止に起因・関連する一切の損害（航空券代等のキャンセルを含みますが、これに限られません）について、センターはこれを負担しません。
- (2) 商談会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、センターは一切の責任を負いません。

12. 問い合わせ先

公益財団法人岐阜県産業経済振興センター

経営支援部 取引課 取引担当

TEL 058-277-1092 FAX 058-273-5961 メール torihiki@gpc-gifu.or.jp